# 第1回 関川・姫川流域治水協議会 開催概要

関川及び姫川流域の18機関が参加し、同関係者らが協働・連携して激甚化する風水被害に対処する被害軽減策を提案し「流域治水」対策としてとりまとめに着手することを確認した。

また立案にあったては、空白区間がないよう留意するなどの意見が出た。

## 開催概要

- ■開催日時 令和2年9月15日 AM10:30~11:20 高田河川国道事務所 車庫棟2階会議室
- ■出席者(◎は首長出席、一部機関はWEB参加)

妙高市、©上越市、信濃町、飯山市、 ⑥糸魚川市、⑥大町市、白馬村、小谷村、 新潟県(上越地域振興局地域整備部、同局農林振興部、 同局上越東維持管理事務所、糸魚川地域振興局地域整備部)、 長野県(河川課、長野建設事務所、北信建設事務所、 大町建設事務所)、

中部電力(株)再生可能エネルギーカンパニー長野水力センター高田河川国道事務所 18組織

#### ■次第

- 1. 協議会設立の趣意説明
- 2. 協議会規約案の確認
- 3. 協議会における取組の確認
- 4. 今後の予定に関する確認



WEB会議の様子 (牛越 大町市長他、6機関が参加)





# 議事内容·意見等

- ●協議会の設立及び規約について、承諾を得た。
- ●中間とりまとめについて、意見交換をした。

### (主な意見等)

- ・直轄区間外の河川整備や砂防事業等との連携についてもご検 計いただきたい。
- →ご指摘の内容も含め、最終とりまとめに向けて、関係機関と調整を図っていきたい。
- ・流域を一連で見て対策に空白の無いような形にしていただきたい。
- ●年度内最終まとめにむけて、幹事会等の実務者間で内容の充実 を図ることを確認した。

### ●その他意見

- ・保倉川放水路に関係する住民は2万人にも及び、これらの安定 維持にはまさに流域治水の取組が必要で、是非、議論を進めて いければと思う。
- ・昨年の台風19号における長野県の被害を見れば、国、県、市町村が一体となった流域治水は、まさに時期を得た取組と考える。
- ・管理主体が多岐に渡るが、それらを包括した流域治水プロジェクトになればと考える。
- 目に見える対策を盛り込んでいけるようお願いしたい。
- ・昨年度の台風19号における長野県の状況を見て、上流ダムの 連携による治水効果を実感し、治水のありがたさを身に染みて 感じた。本協議会もそういった取組が出来ればと期待する。

以上。